

小金井市市民参加推進会議（第56回）次第

日時 令和元年5月23日（木）午後7時から

場所 本庁舎第1会議室

1 開 会

2 市民参加条例運用状況等について

- (1) 市民参加の状況について
- (2) 今期の提言に向けて
- (3) 次回推進会議の日程について

3 閉 会

■配布資料

- 資料1 市民参加条例対象附属機関等設置状況（平成31年4月1日現在）
- 資料2 廃止・終了した審議会等の調査
- 資料3 パブリックコメント実施状況調査
- 資料4 意向調査実施状況
- 資料5 第7期小金井市市民参加推進会議提言（案）

廃止・終了した審議会等の調査

1 平成30年度中に廃止・終了した審議会等

審議会等の名称	廃止・終了した日時
小金井市市歌選定委員会	平成30年10月31日
小金井市下水道使用料審議会	平成29年12月25日
小金井市スポーツ推進計画策定委員会	平成31年3月29日

2 令和元年度中に廃止・終了が予定されている審議会等

審議会等の名称	廃止・終了予定日時
該当なし	

パブリックコメント実施状況調査（平成30年度）

施策の名称	担当課	公募期間	意見提示できる者	意見提示		検討結果公表日	検討結果	実施主体(市または附属機関等)
				人数	件数			
小金井市シティプロモーション基本方針（案）	広報秘書課	平成31年3月15日～平成31年4月15日	市内に在住・在勤・在学する方、市内に事務所もしくは事業所を有する法人又はその他の団体	1	2	令和元年5月13日	修正なし （※）	市
小金井市空家等対策計画（案）	地域安全課	平成30年12月17日～平成31年1月21日	市内に在住・在勤・在学する方、市内に事務所もしくは事業所を有する法人又はその他の団体	2	4	平成31年3月1日	修正等なし	市
小金井市公園等整備基本方針（案）	環境政策課	平成31年2月12日～平成31年3月13日	市内在住・在勤・在学の者、市内に事務所や事業所を有する法人又はその他の団体	10	32	平成31年3月29日	一部修正	市
小金井市環境配慮住宅型研修施設条例の一部を改正する条例（案）	環境政策課	平成30年12月14～平成31年1月15日	市内在住・在勤・在学する方、市内に事務所や事業所を有する法人又はその他の団体	1	2	平成31年2月1日	修正なし	市
小金井市立図書館運営方針（改訂版）（案）	図書館	平成30年8月28日～平成30年9月28日	市内在住・在勤・在学の者、市内に事務所や事業所を有する法人又はその他の団体	12	62	平成30年11月14日	一部修正	市

※ パブリックコメントによる修正はないが、市議会における質疑を踏まえ原案の修正を行った。

意向調査実施状況（平成30年度）

施策の名称	担当課	調査目的	調査内容 (要約)	調査対象	調査対象の 抽出方法	調査方法	調査期間	送付数	回答数	有効回 答率
学生アンケート	広報秘書課 企画政策課	シティプロモーション基本方針策定及び第5次基本構想・前期基本計画策定に当たり、若年層の意見を聴取するため	住みやすさ等について	連携協力に関する協定を結ぶ大学及び専門学校6校の学生	各学校で異なる	各学校で異なる	平成30年7月～10月 (各学校で異なる)	1,400	850	60.7%
小金井市市民意向調査	企画政策課	第5次基本構想・前期基本計画策定に当たり市民の意見を聴取するため	住み心地、施策の満足度等について	市内在住満18歳以上の男女	無作為抽出	郵送配布・郵送回収	平成30年7月20日～8月13日	2,000	629	31.5%
子ども・子育て支援に関するニーズ調査	子育て支援課	「(仮称)のびゆくこどもプラン 小金井(第2期小金井市子ども・子育て支援事業計画)」を策定するための基礎資料とする。	教育・保育・子育て支援に関する利用状況や今後の利用希望等	(1) 就学前児童の保護者 住民基本台帳から無作為に抽出した2,000人	郵送による配布回収	平成30年11月15日～12月5日	2,000	1,089	54.5%	
				(2) 就学児童の保護者 住民基本台帳から無作為に抽出した1,500人			1,500	782	52.1%	
				(3) 中学校・高校年代の保護者 住民基本台帳から無作為に抽出した1,250人			1,250	582	46.6%	
				(4) 中学校・高校年代の青少年 住民基本台帳から無作為に抽出した1,250人			1,250	395	31.6%	
小金井市のバス交通に関するアンケート調査	交通対策課	小金井市コミュニティバス再編事業の実施に当たり、バスの利用実態や市民目線におけるCOCOBAS運行に対する考え・要望等を把握し、今後の再編計画に反映させるため。	バス移動の利用実態や利用意向、COCOBASにおける費用負担や運営に対する意向等	市民在住満18歳以上の男女	無作為抽出	郵送配布・郵送回収	平成30年9月21日～10月15日	2,000	811	40.6%
小金井市コミュニティバス再編に関するアンケート調査(利用者アンケート)	交通対策課	小金井市コミュニティバス再編事業の実施に当たり、利用実態や利用者目線におけるCOCOBAS運行に対する考え・要望等を把握し、今後の再編計画に反映させるため。	COCOBASの利用実態や利用意向、費用負担や運営に対する意向等	COCOBAS(全5路線)利用者 ※未就学児・学生は除く	調査実施日におけるCOCOBAS利用者	COCOBAS車内配布、郵送回収	平成30年9月21日～10月15日	2,042	870	42.6%

「若者の市政参加を進めるための方策について」

1 はじめに

第7期小金井市市民参加推進会議（以下「第7期推進会議」という。）では、平成30年1月から令和元年5月までに7回の会合をもった。この間の議論を通じ、小金井市政（以下「市政」という。）における若者の市政参加をより一層推進するため、以下のとおり市の政策策定におけるワークショップの積極的な活用について提言をすることとした。

小金井市（以下「市」という。）においては、本提案を基礎として市の政策策定におけるワークショップの積極的な活用に向けた検討を進め、早期に実現可能な方策を企画立案されたい。

2 これまでの経緯

市では、これまで附属機関等への市民参加を促進するため、公募による市民参加の手法を整備するとともに、無作為抽出の活用など、市民の市政参加機会を拡充してきたところである。一方、附属機関等への参加は、高齢者層が中心であることを受け、第5期小金井市市民参加推進会議では、「若者の市政参加」に焦点を当て、その具体的な手法としてワークショップや若者討議会の実施、市の会議体への若者分科会の設置、第6期推進会議では、ワークショップの運営や広報、フィードバックについての提言を行ったところである。

第7期推進会議では、これらの議論を踏まえ、「若者の市政参加」をさらに進めるために、以下の提言を行う。

3 提言

第7期推進会議では、第6期推進会議において提言されたワークショップのあり方を引き継ぎ、ワークショップという市政参加の一形態が市において一般的なものとなり、多くの市民、特に若者が積極的に市政について討議し、市の政策策定プロセスにできるだけ参加するようになるための具体的な手法について提言する。

これにより、今後の市政における市民参加の多様な手法の確立を図る一助にするとともに、ワークショップへの参加が今後の市民参加の一層の推進につながることを期待するものである。

ワークショップは、年齢層や性別、職業等にかかわらず多くの市民が参加でき、対等な立場で議論が可能となる市民参加の一手法である。また、いわゆる討論会とは異なり、多様な人々が自由に参加し、共通のテーマについて多角的に議論することを通じて、互いに学び合い、アイデアを創発する仕組みでもある。このため、一つの解決策への合意を取り付けるよりも、多様な意見を出し合い、そのメリットやデメリットを互いに理解するような議論の場となることが大切である。

したがって、市民参加のみならず、小金井市職員（以下「市職員」という。）や各種団体等から

の積極的な参加も重要となる。このため、第6期推進会議におけるこれまでの議論を踏まえ、ワークショップを市政参加の一形態としてより一般的なものとするために、市は以下の事項に配慮すべきである。

(1) 参加しやすく議論しやすいワークショップの運営について

- ワークショップにおける活発な議論のためには、参加しやすく興味をもちやすいテーマや、適切なグループ規模の設定、多様な参加者の確保、話しやすい場の雰囲気構築が求められる。まずは他者の意見を批判せず、どのような意見でも受け入れられる環境の維持が重要となる。また、経験の有無に関わらず意見が言えるように、テーマについて知り、情報を得るような仕掛けを冒頭に導入することも一つの方法である。
- 参加しやすく興味をもちやすいテーマ設定は、参加の呼びかけにおいても、実際の議論においても重要である。今後のワークショップの多くが市政の計画策定や事業について議論する場合にも、抽象的あるいは専門的になりすぎないよう配慮する必要がある。
- 適切なグループ規模については、これまでの小金井市でのワークショップの実践を踏まえると、1グループ5～7名の参加者と、1名の議論の舞台を設定し、議論を誘発し発言を促す役割をはたすファシリテーターという規模が望ましい。
- ワークショップを開催時間のみで完結して考えるのではなく、中長期的により一層の市政参加を進める方策であるという観点から、ワークショップ前後の交流機会を増やし、あたらしい地域での関係構築に生かすことが望ましい。
- 多様な参加者の確保については、多様な世代や居住地、属性をもつ人々が同じテーブルに集まり議論をすることで新しいアイデアが生まれ、また、異なる他者への想像力をはぐくむとともに日常生活や緊急時につながりを生む機会となる。しかし相対的に若年層の参加が乏しいことから、無作為抽出による選定における若年世代のウェイトの増分、地域内の大学などの教育機関や小金井青年会議所などへの呼びかけ、などの手法を適切に組み合わせながら、若年世代への参加をより積極的に呼びかけるべきである。
- 市は、これまでの公務員像にとらわれることなく、市民と対話をするということを最大の目標とする必要がある。そのため、参加する職員の服装を私服にする、職階等を意識しない話し方をする、などといった工夫を意識的に行うべきである。

(2) ワークショップの内容をふまえた広報戦略および参加成果について

- ワークショップに係る広報については、市報やホームページなどの広報媒体、市民団体を通じて、広く参加を呼びかけるとともに、設定したテーマに関心が高いと思われる年齢層や地域・団体へ重点的に参加を呼びかけ、市民間の口コミを誘発する等多様な手法を駆使する必要がある。広報媒体としてはポスターやチラシ、郵便、ホームページ、SNS等をテーマごとに使い分けながら活用することが肝要である。
- また、即時性があり、市民からの発信もできる双方向性をもった広報手法の開発も必要である。
- ワークショップに参加した市民に対しては、参加したことによる成果（当日の様子、報告書、および、その後の計画策定などでの反映状況など）について伝えていくことが望ましい。また同時

に、その後の計画策定やワークショップ、ファシリテーターの養成などについて積極的に広報し、単発的な参加ではなく継続的な市民参加へとつなげていくための多様な取組を行うべきである。

(3) 外部の団体との協働

- ワークショップを市政運営において一般化するためには、運営のためのハードルを下げ、市職員が運営に積極的に関わるための制度設計が必要となる。そのためには市がワークショップという手法の有効性を認識し、市職員のファシリテーション能力を向上させることが重要となる。
- また、地域の団体や学生団体と協働して開催することは、①質の高い運営ノウハウを活用できること、②市の単独開催による市職員の負担感や不安感を軽減できること、③飲食物の提供など市の主催では困難な運営が実現できること、④テーマごとに適した方法を選択でき、多様な運営が可能となること、など大きな意義があると考えられる。こうしたことから、ワークショップの運営を外部団体に委託し、市と協働でワークショップを実施することも検討するべきである。
- ただし、完全に委託してしまうことは市職員への教育機会を失うことにもなりかねないことから、部分的な委託などを検討するべきである。そのためには、市職員のワークショップにおけるファシリテーション能力の育成はもとより、適切な事業者選定と運営スキルの涵養が求められる。
- とくに学生団体が主導するワークショップは、挑戦的な運営を行う点、若者の市政参加を一層促進する点でも重要な方策と考えられる。

(4) ワークショップの原則化

- ワークショップは、市民の市政への参加の有効な手段となる。特に計画策定の事前において現状把握や問題関心の共有などに活用しやすいものであり、また、計画案の評価などにおいても有効である。そこで、原則として、市のすべての計画策定において、市民が参加するワークショップを導入することが望ましい。
- その際、質の低いワークショップを行い、市民のワークショップに対する期待を下げることをないよう、市はワークショップ導入に対する十分な準備を行うべきである。また、計画によってはワークショップがなじまない計画も存在する。そこで、まずは、ワークショップ導入に向けた検討の場および研修の機会を設けるとともに、長期総合計画など議論を行いやすい計画策定時に試行的にワークショップを導入し、生きた経験を積むことにより市と市職員にワークショップを運営する能力を涵養し、5年後には主要な計画策定時におけるワークショップの導入を目指すこととするなど、より積極的な活用の定着を図るよう提言する。
- また、この目標達成のためには市の意識改革および職員の能力育成が重要となる。そこで、小金井市人材育成方針においてワークショップなど多様な人が参加する場において議論を誘発するファシリテーション能力の向上を盛り込むべきであると考えられる。

4 おわりに

第7期推進会議では、定例会議とは別に、平成30年12月8日（土）に市の主催で開かれた

「こが☆カフェ」に各委員がオブザーバーとして傍聴し、ワークショップ形式による意見交換の場を経験した。「こが☆カフェ」は現在策定中の「第5次基本構想・前期基本計画」の策定に向けて、市民のアイデアや意見を反映させるためのワークショップである。「こが☆カフェ」では、市職員や東京農工大学の学生たちがファシリテーターをつとめ、各テーブルでお菓子をつまみながら市の現状や未来についての多様な議論が交わされ、多くの参加者が真剣に、時に、笑いを交えながら議論をしていた。参加した委員からは、とても肯定的にこのワークショップの経験や意義が語られ、このような会を今後も継続していくべきであるという感想が多く寄せられた。

ワークショップは、市民参加の一手段であると同時に、参加する市民や市職員が地域の課題を共有するための仕組みでもある。ワークショップでの議論を通じて、参加した市民は地域の課題に気づき、その課題への解決方法を考え共有する。たとえ、発見した課題の解決案が見つからなかったり、考えた解決案が実際の政策策定には反映されなくとも、ワークショップは地域に課題があるということを、そしてその課題解決に向けた取組へのプロセスを共有することを可能にする。このような地域課題の共有の積み重ねこそが、市政の意思決定における市民の参加をもたらすものとなる。

本委員会は、5年の準備期間を経て、市の主要な計画策定においてワークショップの導入を目指すなどより積極的な活用を図るよう提言した。幅広い領域において市民や市職員が地域課題を共有し、より質の高い市民参加を実現することを期待し、提言とする。